

◆委員（西山信昌）

マイナンバーカードの活用範囲の拡大ということで、国で想定されている、また、様々な想定されるものとして、いわゆる住民票等の証明書のコンビニ交付というものがございます。このコンビニ交付は、市窓口の閉庁時である早朝、深夜や土、日、祝日でも証明書を取得することができるものであります。また、市外のコンビニでも証明書を取得することもできます。さらに、本市においては、来年度の戸籍のコンピュータ化完了に向けて、今、事務が進んでおりますが、住民票と本籍地が異なる方でも、その本籍地の役所に行ったり、また郵送で請求することなく本籍地の戸籍の証明書を取得可能となる予定であるとも聞いております。

私も局別質疑におきまして、これまでコンビニ交付の実施をちゅうちょしていた事情としては、住基カードの交付率が5パーセントで、なかなか浸透しないことなどがあったが、マイナンバーカードにより徐々に環境が整いつつあるという風に答弁をお聞きいたしました。コンビニ交付の実施によりまして、マイナンバーカードの取得の動機につながるということも考えられるわけでございます。

このコンビニ交付については、平成24年9月の定例会において、我が会派の国本議員も要望されているところであります。是非積極的に導入を検討いただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

◎副市長（塚本稔）

コンビニ交付でございますけれども、コンビニ交付は、このマイナンバーを利用するに当たって、最も利便性が進んだなと到達できることかなと思えます。そしてまた、先ほど先生からも御紹介ありましたけれども、住民基本台帳カードの場合は普及がほとんどできなかったわけでございますけれども、今回については普及が予想されることと、そしてまた、この個人番号カードのICチップにコンビニ交付の仕組みも搭載されていることから、コンビニ交付について一定の進められる条件が進みつつあると思えますが、一方で、このコンビニ交付をしようと思いますと、システム改修とか初期経費もございまして、また、コンビニ1通当たり123円ですかね、そういう手数料もございまして、また、今現在では、地方自治体で大体全国で100団体がコンビニ交付を実施しておりまして、全国の6パーセントぐらいの普及というような実態もございまして、こういった全国の自治体の状況、また費用対効果、こういうことも考慮しながらしっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。

◆委員（西山信昌）

今、全国で100団体、6パーセントという形でございました。いよいよこのマイナンバーの実施に向けまして、今、その検討をされている、また、始まっている自治体も多く広がりを見せているということで認識をしておりますので、十分な検討も必要かと思いますが、是非積極的な御検討をお願いいたしまして、まずこの点についての質問とさせていただきます。